

令和3年度 がん対策施策報告書



令和4年6月
秋 田 県

目 次

I	はじめに.....	1
II	これまでの経緯.....	1
III	令和３年度におけるがん対策の推進方針等.....	3
IV	令和３年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策.....	4
1	がんの予防（がんにかかるリスクの軽減）.....	4
2	早期発見（がん検診の受診率向上）.....	7
3	がん医療の水準の向上（がん医療の均てん化）.....	9
4	緩和ケアの充実・在宅医療等の推進.....	11
5	がん患者等への支援.....	12
6	がん登録の推進.....	13
7	がん対策に関する情報の提供等・県民の理解及び関心の増進.....	14
8	その他.....	16
V	秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の達成状況.....	18
	◆参考資料.....	20

I はじめに

本県においては、「秋田県がん対策推進条例」が平成 23 年 3 月 8 日に公布され、平成 23 年 4 月 1 日から施行されている。

この報告書は、同条例第 9 条の規定に基づき、令和 3 年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策について明らかにするため作成するものである。

【参考】秋田県がん対策推進条例（抜粋）

（年次報告）

第 9 条 知事は、毎年、がん対策の推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

II これまでの経緯

がんは、本県において昭和 59 年以降連続して死因の第 1 位であり、平成 21 年からは年間 4,000 人を超える県民が亡くなっている。また、がんによる 10 万人当たりの死亡率（粗死亡率）は、平成 9 年以降全国で最も高い状態が続いている。

このような中、平成 19 年 4 月 1 日に施行された「がん対策基本法」及びそれに基づく国の「がん対策推進基本計画」の基本理念を踏まえ、本県では、平成 20 年 4 月にがん対策基本法第 11 条（制定時）に規定する都道府県計画として「秋田県がん対策推進計画」を策定し、行政、がん患者及びその家族を含めた県民、医療従事者、医療保険者、患者団体を含めた関係団体等が一体となって、がん予防と普及啓発、がん検診受診率の向上、がん医療・相談支援体制の充実等を図ってきた。

平成 24 年度には、緩和ケアの充実や若い世代に対するがん教育などの新たな課題等を踏まえた「第 2 期秋田県がん対策推進計画」を策定し、がんの予防から検診、医療に至る総合的ながん対策を推進した。

また、平成 29 年度には、がんによる死亡を減らすとともに、がん患者が安心して生活し、自分らしく生きることのできる地域社会を目指すことを目標とした「第 3 期秋田県がん対策推進計画」を策定し、総合的かつ計画的にがん対策を推進してきた。

令和 2 年度には「第 3 期秋田県がん対策推進計画」の目標達成度の検証など中間評価を行うとともに目標値の変更等計画の見直しを行ったところであり、計画最終年である令和 5 年度に向け、各分野における施策を更に充実・強化するなど、引き続き総合的ながん対策の取組を推進する。

【参考】

平成 19 年 4 月 がん対策基本法施行
6 月 国のがん対策推進基本計画（～平成 23 年度）
平成 20 年 4 月 秋田県がん対策推進計画（～平成 24 年度）
平成 23 年 4 月 秋田県がん対策推進条例施行
平成 24 年 6 月 国の新たながん対策推進基本計画（～平成 28 年度）
平成 25 年 4 月 第 2 期秋田県がん対策推進計画（～平成 29 年度）
平成 30 年 3 月 国の新たながん対策推進基本計画（～令和 4 年度）
平成 30 年 4 月 第 3 期秋田県がん対策推進計画
令和 3 年 4 月 第 3 期秋田県がん対策推進計画中間見直し版（～令和 5 年度）

【参考】第 3 期秋田県がん対策推進計画中間見直し版

第 4 章 全体目標

1 がんによる死亡者の減少

指標	基準値 (H27)	現状値 (R1)	中間目標値 (R1)	目標値 (R4)	参考値 (R9)
がんの年齢調整死亡率 (75 歳未満)	91.2	82.0	83.6	77.9	68.4

本県の 75 歳未満年齢調整死亡率は、3 期計画策定時において年 1.4% ずつの減少であったことから、12 年間で約 15% の減少を見込み、対策を強化することによって更に 10% の死亡率の減少を目指しています。

なお、中間見直し時点においては、減少の程度が年 1.3% と鈍化しましたが、総合的ながん対策の推進により、本計画策定時の目標値を目指すこととします。

2 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを予防する方法を普及啓発するとともに、全国がん登録や院内がん登録の解析などから得られる結果に基づいた施策を実施することにより、がんの罹患者を減少させます。また、県民が利用しやすい検診体制を構築し、がんの早期発見、早期治療を促すことで、効率的かつ持続可能ながん対策を進め、がんの死亡者の減少を実現させます。

3 がん医療の充実

拠点病院等を中心としたがん医療の質の向上、それぞれのがんの特性に応じたがん医療の均てん化・集約化を図り、効率的かつ持続可能ながん医療を実現します。

4 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がん患者が住み慣れた地域社会で生活をしていく中で、必要な支援を受けることができる環境を整備します。関係者等が、医療・福祉・介護・産業保健・就労支援分野等と連携し、効率的な医療・福祉サービスの提供や、相談支援及び情報提供体制の充実、就労支援等、がん患者と家族を社会で支える仕組みを構築することで、がん患者が、いつでも、どこにいても安心して生活し、尊厳を持って自分らしく生きることのできる地域社会を実現します。

III 令和3年度におけるがん対策の推進方針等

県のがん対策の推進に関する令和3年度の方針、体制等は次のとおりである。

1 がん対策の推進に関する当該年度の方針

本県における死因の第1位を占めるがんの罹患率と死亡率の減少に向けて、秋田県がん対策推進計画に基づき、引き続き、がんの予防・検診の推進、医療連携体制の強化、医療従事者の人材育成、緩和ケアの充実、がん教育など、総合的かつ計画的ながん対策の取組を強化する。

がんによる死亡率を減少させるためには、肺がんをはじめとする多くのがんの原因となるたばこ対策が特に重要である。効果的な受動喫煙防止対策を展開するため、令和2年4月に本格施行となった「改正健康増進法」及び「秋田県受動喫煙防止条例」の趣旨を踏まえ、たばこ健康に関する正しい知識の普及啓発とともに、「受動喫煙ゼロ」に向けた取組を推進する。

また、がんの早期発見・早期治療につなげるため、罹患率が上昇する年齢層を対象に、がん検診受診に係る助成事業を実施するとともに、新型コロナウイルスの影響により、受診率の低下が懸念される中、県民が安心して受診できる環境整備に努める。

がん医療については、都道府県がん診療連携拠点病院である秋田大学医学部附属病院を中心としたがん診療提供体制のもと、県民に対し、より質の高いがん医療を提供できる体制の整備を図る。

また、各がん相談支援センターががん患者や家族に対する質の高い相談支援や情報提供を行うことができるよう、患者団体等との連携体制の構築や情報共有を図るほか、がん治療と就労や社会参画の両立支援など、がんになっても安心して暮らすことのできる環境整備に努める。

2 がん対策の推進に関する体制

平成22年度に健康福祉部健康推進課内に設置した「がん対策推進チーム」を、平成23年度から「がん対策室」に改組し、がん対策に継続的に取り組む組織体制へと強化を図ってきた。

平成30年度には、組織改編により、健康推進課が所管していた生活習慣病対策と併せて、総合的ながん対策を行う「健康づくり推進課がん・生活習慣病対策班」に改組した。

IV 令和3年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策

1 がんの予防（がんにかかるリスクの軽減）

（1）「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業

令和2年4月に本格施行となった「改正健康増進法」及び「秋田県受動喫煙防止条例」の趣旨・内容の周知及びたばこによる健康被害に関する正しい知識の普及啓発を図ることを目的に、受動喫煙防止、禁煙支援及び若い世代の喫煙防止の3つの観点から総合的なたばこ対策事業を実施した。

①受動喫煙防止事業

- 健康づくり推進課内に設置している相談専用ダイヤルにおいて、受動喫煙対策推進員4名が県民及び事業所等からの相談等に対応したほか、事業所訪問や説明会・出前講座を通じ、法と条例の趣旨等について説明した。

【取組状況（令和3年度）】

通報※件数	相談件数		事業所訪問	説明会・出前講座	
	電 話	来 所		実施回数	参加者数
5 件	117 件	0 件	274 か所	26 回	約 1,080 人

※法及び条例に基づく県民等からの通報（R3年度は全て電話による通報）

- 秋田県健康づくり県民運動推進協議会ウェブサイト「秋田健」において、受動喫煙防止に積極的に取り組む事業所・飲食店等の情報発信を行ったほか、「受動喫煙防止対策ハンドブック」（5,000部）を作成し、事業所訪問や出前講座等で活用した。
- 県内の食品営業許可登録事業者約7,700事業所を対象としたアンケート調査を実施し、飲食店における受動喫煙対策の実態把握に努めたほか、飲食店向け「店舗の受動喫煙防止対策ガイドブック」を配布した。



受動喫煙防止対策ハンドブック
(B5版)

- WHOが定める「世界禁煙デー」及び厚生労働省が定める「禁煙週間」に合わせて、市町村及び秋田県健康づくり県民運動推進協議会の会員企業等に禁煙啓発資材（ポスター、リーフレット等）を送付し、住民や従業員に啓発を行った。

また、令和3年6月6日（日）に「世界禁煙デー秋田フォーラム2021」（参加者約50人）を、令和3年11月14日（日）に「受動喫煙防止秋田フォーラム2021」（参加者約50人）を開催し、その様子を新聞紙面や動画配信サイトで情報発信するなど、正しい知識の普及啓発を図った。

- ・法及び条例に規定する受動喫煙防止の措置を超えた取組（屋内完全禁煙又は敷地内完全禁煙）を実施する施設に登録書を交付した。（令和3年度新規登録160施設、累計943施設）

②禁煙支援事業

- ・禁煙の動機付けを促すため、事業所の従業員に対して職員による出前講座等（延べ8回、参加者約260人）を実施するとともに、喫煙者向けリーフレット（30,000部）を増刷し、特定健診等実施医療機関及び市町村健診事業等で配布した。
- ・子育て世代の禁煙に向け、乳幼児検診の際の禁煙啓発リーフレットの配布や子育て世代向け禁煙啓発リーフレット（20,000部）を作成し、母子手帳交付の機会を活用して配布した
- ・県内で活動する男性の育児サークルと連携し、「プレパパ・プレママ」向けの育児セミナーにおいて、乳幼児へのたばこによる健康影響に関する講話を開催した。（延べ6回、参加者約70人）



子育て世代向け啓発リーフレット
(A3二つ折り版)

③若い世代の喫煙防止対策事業

- ・中学生向けの副教材、大学生及び新規就職者向けの啓発資材の作成・配布や、大学や専門学校等と連携し、大学生等へたばこの害に関する講義（計3校、参加者延べ390人）を実施した。

(2) 「あきた健康宣言！」推進事業

①食からの健康応援事業

- ・「減塩」や「野菜・果物摂取」を目指したメニュー「秋田スタイル健康な食事」の認証制度の普及を図り、新たに11店舗（58メニュー）を認証した。
- ・「減塩」や「野菜・果物摂取」に関する知識の向上を目指した「新・減塩音頭」を作成し、普及・啓発用媒体（CD）を関係機関に配布した。

②運動による健康づくり推進事業

- ・冬期間の運動不足を解消するため、商業施設を活用したウォークラリーを実施した。（参加者延べ1,034人）

(3) 多目的コホート研究事業

多目的コホート^(※)研究事業とは、喫煙、飲酒、食事、運動習慣など様々な生活習慣と、がん・脳卒中・心筋梗塞などの病気との関係を明らかにし、健康施策へ反映させることを目的とした疫学研究を主体とした事業である。この研究は、全国11か所で、約14万

人の住民を対象に国立がん研究センターが行ったもので、秋田県では横手地域（旧横手市、旧雄物川町）の約 1 万 6 千人を対象に、平成 2 年から令和元年末まで実施された。

戦後世代を対象とした次世代多目的コホート研究は、平成 23 年に横手地域（横手市全域）の約 3 万人を対象に開始され、調査対象者への「生活習慣に関するアンケート」等が行われている。また、死亡・死因、がん・循環器疾患の罹患などについての調査も、併せ行われている。

また、この研究の一環として地域の医療関係者、行政関係者を対象に行っている地域連絡会議（令和 3 年度は Web 開催）には 30 人が出席し、コホート研究の研究成果を共有した。

※コホート：年齢や居住地など、ある一定の条件を満たす特定の集団を指す。

（４）がん教育事業（教育委員会）

令和 3 年度は、医師やがん経験者による講話とグループワーク等の内容で県内の 11 校（中学校 9 校、高校 2 校）において、840 人の生徒を対象に「がん教室」を実施した。

また、学校におけるがん教育を推進するため、教育の資質向上を図ることを目的に、県内小・中・高等学校及び特別支援学校の教員を対象として、がん教育指導者研修会を開催した。

（５）がん情報発信事業

がんの予防、検診、医療等、がんに関する正しい知識の普及を図るため、マスコミ等が行う情報発信事業に参画した。

2 早期発見（がん検診の受診率向上）

（１）胃がん検診助成事業

本県は胃がんによる死亡率が高いことから、早期発見・早期治療に向け、罹患率が上昇する 50 歳代を対象に、市町村が行う胃がん検診に係る受診者自己負担額を軽減又は無料化する経費に対し助成した。令和 3 年度は 24 市町村が事業を実施しており 3,044 人が受診した。

（２）がん検診受診率向上推進事業

がん検診受診によるがんの早期発見・早期治療を図るため、大腸がん、肺がん、子宮頸がん及び乳がんの罹患率が上昇する年齢層を対象に、コール・リコールによる受診勧奨を行うことを要件として、市町村が行う各がん検診に係る受診者自己負担額を軽減する経費に対し助成した。

17 市町村が事業を実施しており、助成（受診）状況は次のとおりである。

【助成（受診）状況（令和 3 年度）】（単位：人）

部位	対象年齢	助成（受診）人数
大腸がん	50～54 歳	2,789
肺がん	60～64 歳	2,596
子宮頸がん	30～34 歳	2,207
乳がん	40～44 歳	2,070
合計		9,662

※（参考）新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（国の直接補助事業）

県では、本事業の実施主体である市町村と国との連絡調整を行っており、17 市町村が以下のいずれかの事業を実施している。また、クーポン券の利用状況は別表のとおりである。

- ・胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診における個別の受診勧奨・再勧奨
- ・子宮頸がん・乳がん検診における一定年齢の者に対するクーポン券等の配布、検診費用の自己負担額相当分の助成
- ・胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診の精密検査未受診者に対する受診再勧奨

【クーポン利用状況（令和 3 年度）】

部位	対象年齢	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
子宮頸がん	20 歳	2,516	243	9.7
乳がん	40 歳	1,957	537	27.4

(3) がん検診精度管理向上推進事業

より精度の高いがん検診を行うため、令和4年1月20日（木）がん検診が適切に行われているか評価を行うための手法等について説明会を実施した。

(4) 「声かけあって、みんなで受診！」健（検）診受診促進事業

特定健康診査やがん検診の受診率向上を図るため、県医師会の協力を得て、協力医療機関（195 か所）に受診勧奨チラシ及びマニュアルを配布し、かかりつけ医が健（検）診未受診者に対し、チラシを活用した受診勧奨を実施した。

また、令和3年度は、横手市をモデル地区としてかかりつけの歯科医及び薬局・薬剤師の協力を得てチラシを活用した受診勧奨を実施したほか、がん対策推進企業等連携協定締結企業が啓発資材を活用して県民に受診勧奨を直接呼びかける取組を行った。



健（検）診受診勧奨チラシ(A4版)

(5) がん対策推進企業等連携事業

がん検診の受診率向上に向けて、県では、がん検診の受診勧奨等の取組を行う31企業（令和3年度末現在）と「秋田県がん対策推進企業等連携協定書」を取り交わしている。

(6) 医療機関一括方式（統一受診券方式）によるがん検診事業

市町村が実施する子宮頸がん検診については、居住する市町村以外の医療機関も受診できる体制を構築し、平成27年度から実施している。

この事業は、県が市町村及び医療機関の意向確認や契約書の取りまとめなどを行っており、令和3年度は、10市町村が事業を実施した。（15市町村は医療機関と個別契約）

(7) ICTを活用した健（検）診予約システム導入支援事業

市町村が行うがん検診（集団検診）等に予約制を導入し、会場の混雑を避けることで住民が安心して健（検）診を受けられるように、市町村の集団健（検）診業務を担う秋田県総合保健事業団及びシステム導入を希望した15市町のシステム導入経費を補助した。

システムを導入した15市町は、令和4年度のがん検診等から運用開始する予定となっている。

3 がん医療の水準の向上（がん医療の均てん化）

（１）がん対策推進計画進行管理事業

令和４年３月１７日（木）に令和３年度秋田県健康づくり審議会がん対策分科会を開催し、「第３期秋田県がん対策推進計画」の数値目標の進捗状況やがん対策の取組等について協議した。

今後も、同計画に掲げる目標の達成に向けて、県、市町村、がん患者や家族を含む県民、医療機関、関係団体、企業等が相互に連携を図りながら、一体となってがん対策を推進していく。

（２）がん医療従事者育成支援事業

がん関連の専門性の高い医療従事者を育成するため、がん関連の認定看護師、がん看護専門看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士、がん薬物療法認定薬剤師及びがん専門薬剤師の資格取得に要する経費に対し助成している。

令和３年度は、３病院（３人）に対して助成し、本事業が開始された平成２０年度からの育成者数は延べ６９人となった。

（参考）専門看護師及び認定看護師の状況（令和３年１２月末日の登録者数）

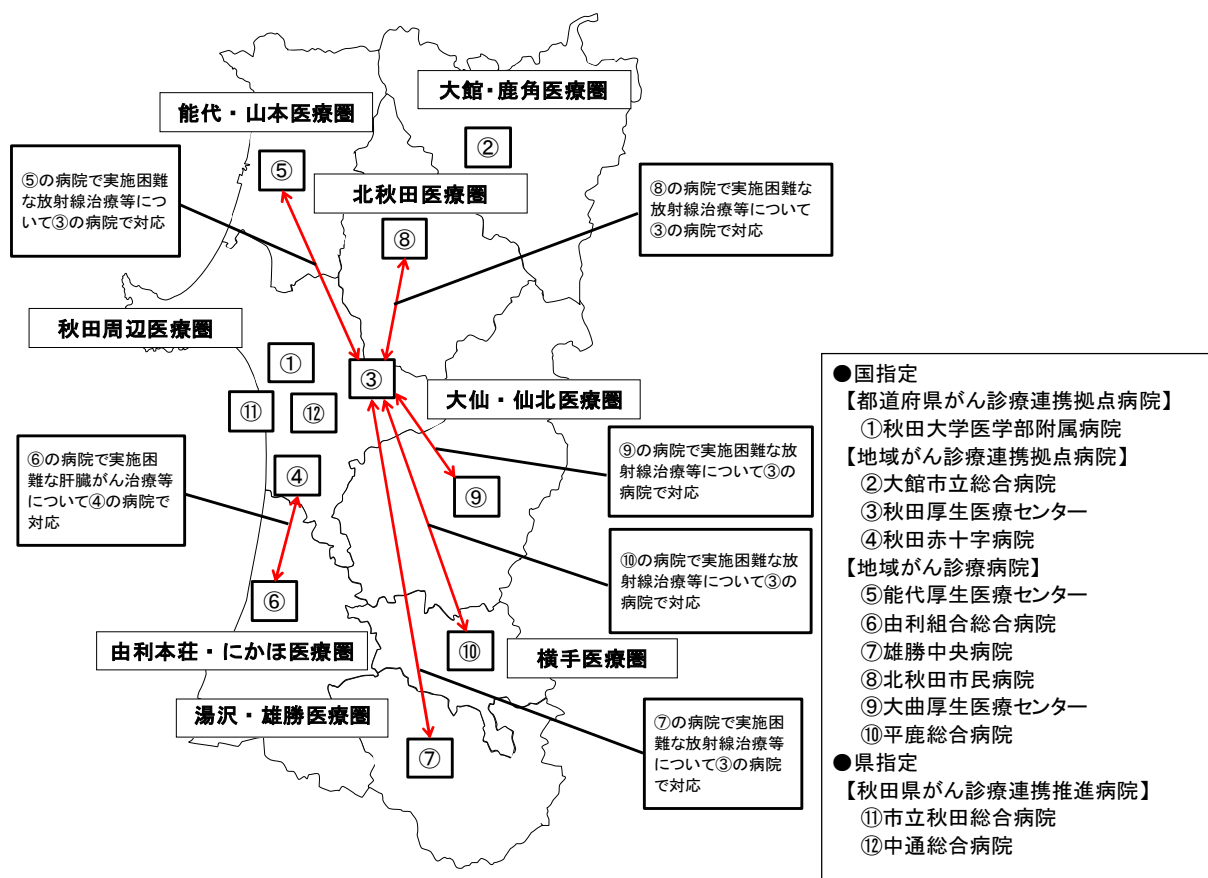
	人数（人）		人口１００万対	
	秋田県	全国	秋田県	全国
専門看護師（がん看護）	11	980	11.6	7.5
認定看護師（がん関連分野）	84	8,388	88.2	66.2

（３）がん診療機能等強化事業

県内のがん診療機能等を強化するため、国指定の地域がん診療連携拠点病院（３病院）、地域がん診療病院（６病院）、県指定のがん診療連携推進病院（２病院）に対し、緩和ケア等の医療従事者研修、相談支援センターの運営、普及啓発・情報提供等に要する経費に対し助成し、県内のがん医療提供体制の充実を図った。

また、国の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」に基づき、国へ指定推薦を行い、令和４年３月４日及び令和４年３月１６日～３月１７日に開催された国の「がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」の審議を経て、県内全てのがん診療連携拠点病院等の指定が継続された。

がん診療連携拠点病院等の整備状況（R4.4.1 現在）



（４）がんゲノム医療促進事業

秋田大学医学部附属病院がんゲノム診療センターの体制整備に対して支援を行った。また、がんゲノム医療に関する正しい知識の普及啓発や情報提供を行うため、同大学の協力を得て、パンフレット（「がんゲノム医療」）を作成した。



「がんゲノム医療」パンフレット

4 緩和ケアの充実・在宅医療等の推進

(1) がん診療機能等強化事業（緩和ケア研修会部分）（再掲）

がん診療に携わる医療従事者に対して、緩和ケアに関する知識や技術の習得を図るため、地域がん診療連携拠点病院等の緩和ケア研修会に要する経費に対し助成した。また、研修会受講者に修了を証明する修了証書を発行した。

・緩和ケア研修会の修了者数

(単位：人)

	医師・歯科医師	看護師・薬剤師・その他	計
平成20～令和2年度	1,601	1,556	3,157
令和3年度	107	57	164
合計	1,708	1,613	3,321

(2) 緩和ケアに関する医療従事者研修事業

緩和ケア提供体制の整備を図るため、病院等において緩和ケアに携わる医師、看護師、薬剤師等を対象に、緩和ケア病棟、緩和ケアチーム、訪問診療等における実践的な研修を秋田県緩和ケア研究会に委託して実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となった。

(3) 在宅がん患者緩和ケア推進事業

在宅のがん患者や家族の緩和ケアにおける満足度の向上及び在宅緩和ケア提供体制の充実を図るため、郡市医師会が主催する医療従事者のスキル向上のための研修会開催等の経費に対し補助を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となった。

5 がん患者等への支援

(1) がん患者団体活動支援事業

がん患者の悩みや不安の軽減を図るため、「秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹」が実施するがんサロン活動（秋田市、大館市及び大仙市等で定期的に開催）、がんサロン交流会（ピアサポート研修会を含む）の開催、普及啓発等に要する経費に対し助成した。

「がんサロン交流会」は、令和3年10月10日（日）に秋田市で開催され、拠点病院等やがんサロン等でがん患者やその家族への相談支援に携わる方を対象に、日頃の活動内容などについて情報交換を行ったほか、養成テキストを使用したピアサポーター研修を行った（11団体、参加者28人）。

(2) がん患者等就労支援事業

秋田労働局が組織する秋田長期療養者就職支援担当者連絡協議会及び秋田県地域両立支援推進チーム会議に参加し、がん相談支援センター、秋田産業保健総合支援センター等の関係機関と連携し、本県の就労支援に関する取組等について情報提供を行った。

(3) がん患者医療用補正具助成事業

がん治療に伴い医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する患者に対して、がん治療と就労や社会参加の両立支援を目的に、購入に伴う経済的負担の軽減を図るため、購入費用の一部を助成した。

なお、令和元年度まで、県及び市町村それぞれとなっていた申請窓口を、申請者の負担軽減のため、令和2年度より市町村に一本化した。

・助成実績

	ウィッグ		乳房補正具		合計	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	実人員(人)	金額(円)
平成29年度	365	5,420,991	62	579,650	415	6,000,641
平成30年度	386	5,776,904	77	742,049	450	6,518,953
令和元年度	413	6,188,200	73	692,537	474	6,880,737
令和2年度	423	6,324,000	60	556,000	461	6,880,000
令和3年度	361	5,366,000	43	369,000	394	5,735,000

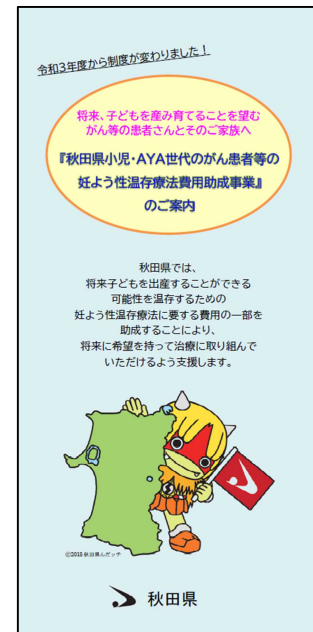
(4) がん患者等の妊よう性温存支援事業

将来子どもを産み育てることを望む小児、思春期・若年がん患者等に対して、妊よう性^(※)温存療法に要する費用の一部を助成した。

また、妊よう性温存療法や助成制度について周知するため、リーフレット(1,800部)を作成し、がん診療連携拠点病院等の協力を得て、県民及び医療従事者等に周知した。

さらに、医療従事者、相談員及び行政職員等が“妊よう性温存”について理解を深めることで、妊よう性温存療法を希望する県民への適切な医療及び支援につながるよう関係機関の連携を強化することを目的に講習会を開催した(参加者 61名)。

※妊よう性：妊娠するための機能、妊娠する能力のこと。がん治療(化学療法、放射線療法)等の副作用により、主に卵巣、精巣等に影響を及ぼし、機能が低下もしくは失われる場合がある。



リーフレット(A4 三つ折り版)

・助成実績 3件(受精卵凍結1件、卵巣組織凍結2件)

6 がん登録の推進

(1) がん登録推進事業

秋田県総合保健事業団に事業委託し、医療機関の協力を得て、県民のがんの罹患に関する情報を収集した。令和3年度においては、平成18年(2006年)4月から令和4年(2022年)3月までの間にがん罹患した者のデータ(部位、年齢、発見の経緯、治療方法等)14,452件を登録した。

なお、「全国がん登録」は、がん登録等の推進に関する法律に基づき、届出が義務化された66病院と、申請に基づき県が指定した212診療所(令和4年3月31日時点)の参加により実施されている。

7 がん対策に関する情報の提供等・県民の理解及び関心の増進

(1) キャンペーン・フォーラム等の実施

健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例の趣旨及び受動喫煙についての正しい知識を啓発するため、令和3年6月6日（日）に「世界禁煙デー秋田フォーラム」（参加者約50人）を、令和3年11月14日（日）に「受動喫煙防止秋田フォーラム」（参加者約50人）を開催した。（再掲）

(2) 共催・後援事業

① 母の日キャンペーン in AKITA（後援）

開催日：令和3年5月9日（日）、16日（日）、23日（日）

実施場所：秋田市、大館市、横手市

実施主体：あけぼの秋田

② 第62回（令和3年度）がん征圧月間運動（共催）

開催日：令和3年9月1日（水）～令和3年9月30日（木）

開催場所：県内全域

実施主体：日本対がん協会秋田県支部

③ いっしょにがんを知ろうオンラインセミナー（後援）

開催日：令和3年11月6日（土）

開催場所：オンライン開催

実施主体：第一生命保険株式会社秋田支社

④ リレー・フォー・ライフ・ジャパンあきた2021（後援）

開催日：令和3年11月27日（土）

開催場所：オンライン開催

実施主体：リレー・フォー・ライフ・ジャパンあきた2021実行委員会、公益財団法人日本対がん協会

⑤ 秋田県がん相談員研修会

「がん相談対応の質保証を学ぶ～QA：QUALITY ASSURANCE～」（後援）

開催日：令和4年2月5日（土）

開催場所：オンライン開催

実施主体：秋田県がん診療連携協議会がん患者相談部会

⑥ 第22回日本癌治療学会市民公開講座（後援）

開催日：令和4年3月12日（土）

開催場所：秋田市

実施主体：一般社団法人日本癌治療学会

(3) その他の情報提供等

① 秋田県がん登録情報の提供

秋田県におけるがん登録に係る資料利用申請に基づき、令和3年度は全国がん登録情報（5件）及び地域がん登録情報（2件）を提供した。

② ウェブサイト「秋田健」特設ページによる周知

秋田県健康づくり県民運動推進協議会ウェブサイト「秋田健」内の「健（検）診のススメ」のページで、健（検）診受診の必要性を県民に分かりやすく伝え周知を図った。

③ 周知・啓発チラシの作成、配布

新型コロナウイルス感染症の再拡大による健（検）診の受診控え発生を防止するため、市町村の新型コロナウイルスワクチン接種会場や医療機関等と協力し、チラシを活用した周知を行った。

④ 新聞を活用した情報発信

秋田魁新報社の特集紙面「予防にも・共生にもスタディがんのこと。2021」において、秋田県の取組や支援制度に関する情報発信を行った。

⑤ 県庁出前講座等による情報発信

県庁出前講座や高校の授業を通じ、秋田県におけるがんの現状や対策、支援制度等に関する理解の促進を図った。



周知・啓発用チラシ（表）



周知・啓発用チラシ（裏）

8 その他

(1) 秋田県健康づくり審議会分科会及び専門部会の開催

① 秋田県健康づくり審議会がん対策分科会

開催日：令和4年3月17日（木）

内 容：各部会の開催状況について
がん対策の取組について
がん医療提供体制について
令和4年度のがん対策に関する新たな取組等について

② がん対策分科会消化器がん部会

開催日：令和4年3月7日（月） オンライン開催

内 容：市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況について
対策型胃内視鏡検診の実施状況について
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
秋田県胃がん検診実施要領の一部改正について
秋田県大腸がん検診実施要領の一部改正について
膵臓がん早期診断プロジェクトについて

③ がん対策分科会子宮がん部会

開催日：令和4年1月19日（水） オンライン開催

内 容：市町村における子宮がん検診実施状況について
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
秋田県子宮頸がん検診実施要領の一部改正について
ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症ワクチン接種について
がん患者等の妊よう性温存支援事業について

④ がん対策分科会乳がん部会

開催日：令和4年2月8日（火） オンライン開催

内 容：市町村における乳がん検診実施状況について
秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について
秋田県乳がん検診実施要領の一部改正について
ブレスト・アウェアネスの普及啓発について

⑤ がん対策分科会肺がん等部会

開催日：令和4年3月8日（火） オンライン開催

内 容：市町村における肺がん検診実施状況について
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
秋田県肺がん等検診実施要領の一部改正について

⑥ がん対策分科会がん登録部会

開催日：令和 4 年 3 月 1 日（火） オンライン開催

内 容：秋田県がん登録資料利用の申請状況について

全国がん登録に係る指定診療所について

秋田県がん登録事業情報提供事務処理要綱の一部改正について

平成 29 年秋田県がん登録の集計報告について

平成 30 年全国がん登録 罹患数・率報告について

V 秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の達成状況

1 がんによる死亡

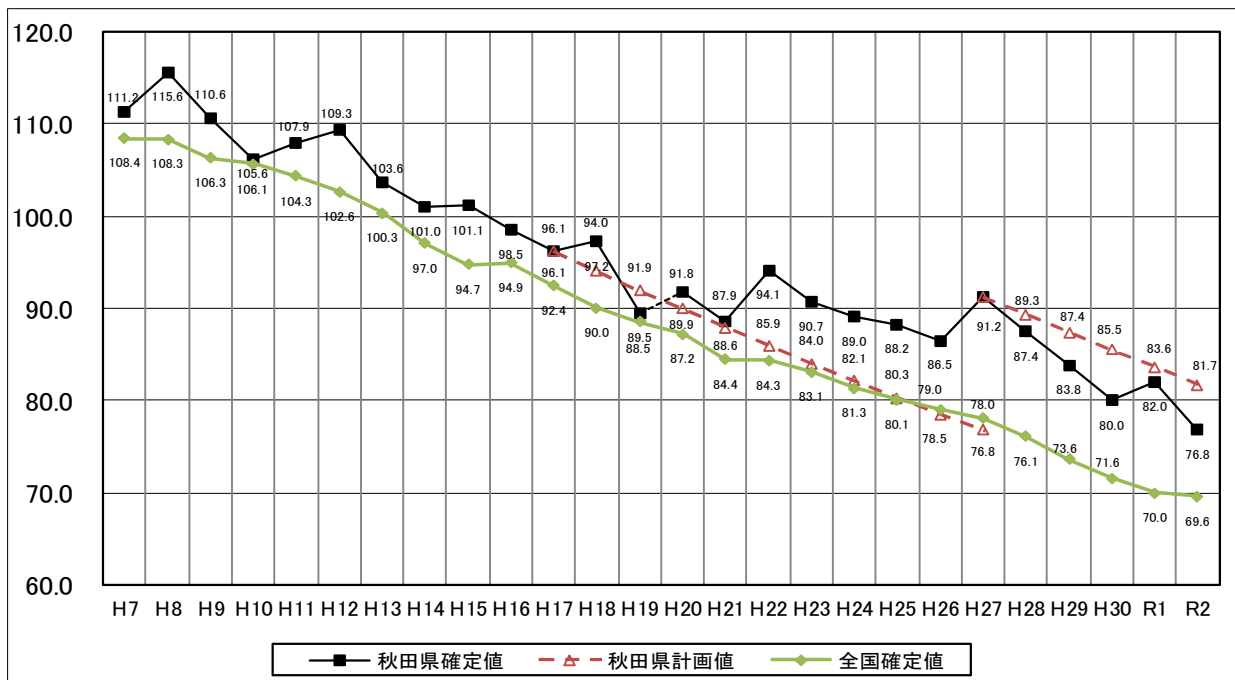
秋田県がん対策推進計画において、目指すべき目標としている 75 歳未満年齢調整死亡率は減少傾向にあり、令和 2 年は 76.8 で、計画値 81.7 を下回ったが、全国の都道府県の中で 4 番目に高い値となっている。

なお、令和 4 年 2 月 25 日に厚生労働省が公表した人口動態統計（確定値）では、令和 2 年のがんによる粗死亡率は人口 10 万人対 432.9（令和元年は 431.8）で、平成 9 年から 24 年連続全国ワースト 1 位となっている。また、死亡数は 4,137 人（同 4,158 人）と、昨年より 21 人の減少となっている。

・計画に掲げる目標値と達成状況

指標	現状値 (R2)	目標値 (R4)	参考値 (R9)
がんの年齢調整死亡率 (75 歳未満)	76.8	77.9	68.4

75歳未満年齢調整死亡率



(出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(人口動態統計))

2 がん検診の受診率

がんの早期発見・早期治療につながり、がん死亡率の減少に大きく寄与するがん検診について、目標としている受診率 50%に達していない。このことから、がん検診の受診率向上に向けて、更なる取組を推進していく。

・市町村が実施するがん検診の受診率

(単位：％)

	目標値	現状値 (令和 2 年度)	全国 (令和 2 年度)
胃 が ん	50	8.0	7.0
大 腸 が ん	50	8.5	6.5
肺 が ん	50	4.3	5.5
子 宮 頸 が ん	50	12.8	15.2
乳 が ん	50	15.2	15.6

(出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

※受診率の算出に用いる母数：「全住民」

※受診率の算定対象年齢は 40 歳から 69 歳（胃がん検診は 50 歳から 69 歳、子宮頸がん検診は 20 歳から 69 歳）

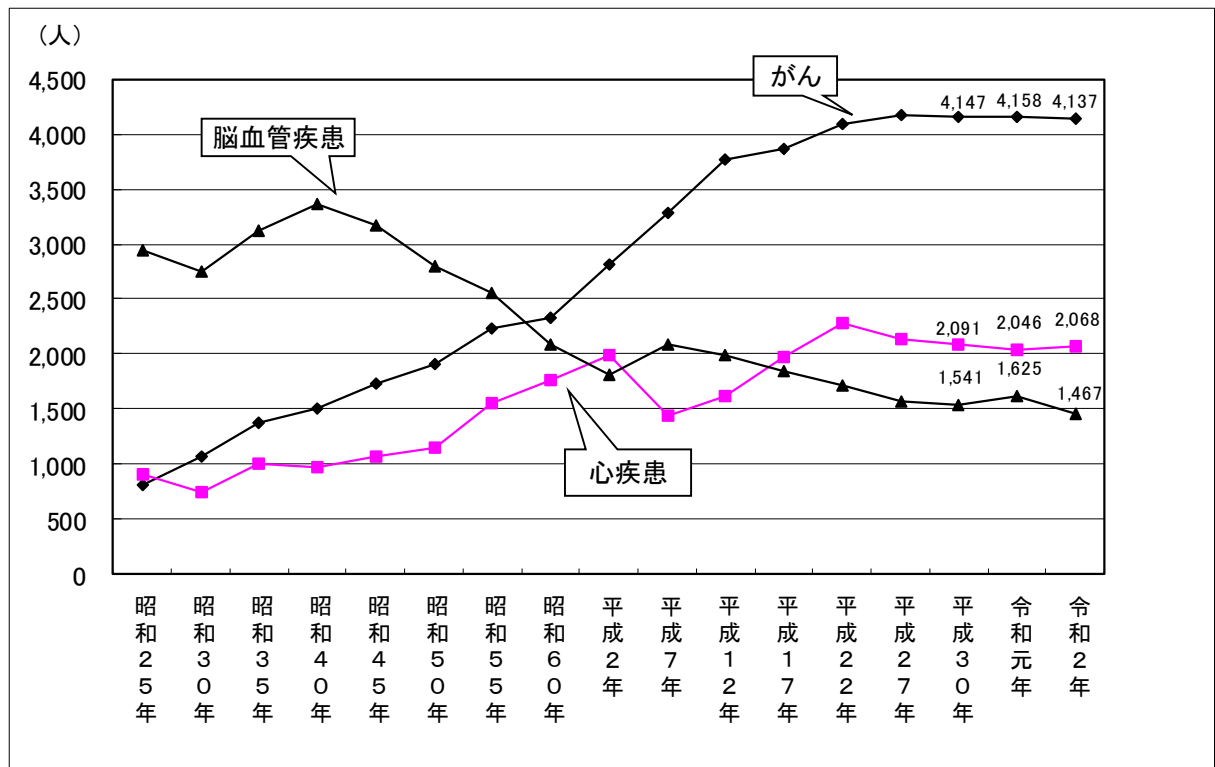
3 がん患者等の苦痛軽減及び療養生活の質の維持・向上

全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減や療養生活の質の維持・向上のため、県内全てのがん診療連携拠点病院、地域がん診療病院及びがん診療連携推進病院に緩和ケアチームが設置され、がんと診断されたときから緩和ケアが受けられる体制が構築されるとともに、がん相談支援センターの設置により、がん患者への相談支援機能が強化されてきた。

なお、緩和ケア病棟は、外旭川病院（秋田市・34 床）及び大曲厚生医療センター（大仙市・13 床）に整備されており、令和 4 年度には、現在、改築が進められている市立秋田総合病院に緩和ケア病床（15 床）が新設される予定となっている。

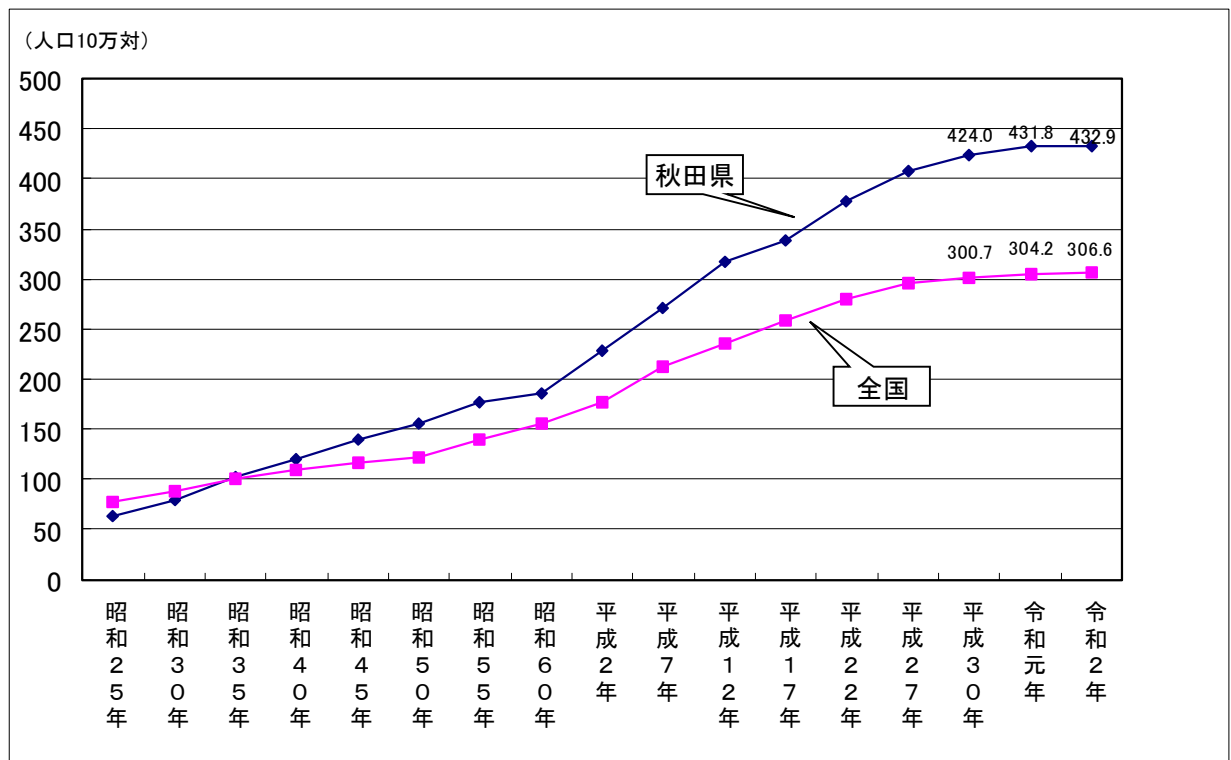
参考資料

三大死因による死亡数の推移(秋田県)



(出典:厚生労働省「人口動態統計」)

がんによる死亡率の推移



(出典:厚生労働省「人口動態統計」)

令和２年 年齢別・部位別のがん死亡数（秋田県）

（単位：人）

区分	0～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
胃	－	1	7	19	102	155	310	594
直腸	－	2	2	9	42	56	64	175
肝	－	－	4	4	29	55	104	196
胆のう	－	1	1	3	18	58	199	280
膵	－	－	1	17	51	132	216	417
気管及び肺	－	1	6	20	114	236	321	698
子宮	－	1	6	12	12	14	27	72
食道	－	－	－	6	30	54	52	142
乳房	－	1	8	15	21	34	39	118
前立腺	－	－	－	2	8	29	88	127
白血病	－	－	1	3	8	30	38	80
結腸	－	－	6	8	60	95	264	433
その他	3	4	12	41	100	205	440	805
大腸（再掲）	－	2	8	17	102	151	328	608
合 計	3	11	54	159	595	1,153	2,162	4,137

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

がんの部位別死亡率（秋田県）

部位	平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年		
	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位
全部位	4,242	421.3	1	4,099	413.2	1	4,147	424.0	1	4,158	431.8	1	4,137	432.9	1
胃	630	62.6	1	675	68.0	1	610	62.4	1	657	68.2	1	594	62.2	1
直腸	171	17.0	4	194	19.6	1	156	16.0	4	180	18.7	3	175	18.3	3
肝	255	25.3	22	210	21.2	28	210	21.5	28	194	20.1	30	196	20.5	29
胆のう	266	26.4	1	283	28.5	1	258	26.4	1	262	27.2	1	280	29.3	1
膵	380	37.7	2	355	35.8	3	370	37.8	4	360	37.4	4	417	43.6	1
気管及び肺	767	76.2	2	705	71.1	5	747	76.4	4	731	75.9	5	698	73.0	5
子宮	64	12.0	7	64	12.2	7	65	12.6	10	71	13.9	2	72	14.3	2
食道	168	16.7	1	120	12.1	5	142	14.5	1	148	15.4	1	142	14.9	1
乳房	122	22.9	14	114	21.7	24	152	29.4	1	144	28.3	3	115	22.8	24
前立腺	126	26.6	4	115	24.6	12	115	25.0	8	120	26.5	5	127	28.2	5
白血病	82	8.1	16	76	7.7	17	79	8.1	15	81	8.4	14	80	8.4	14
結腸	418	41.5	2	432	43.5	2	432	44.2	1	436	45.3	1	433	45.3	1
その他	793	—	—	756	—	—	811	—	—	774	—	—	808	—	—
大腸(再掲)	589	58.5	2	626	63.1	2	588	60.1	2	616	64.0	2	608	63.6	2

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

がんの部位別75歳未満年齢調整死亡率（秋田県）

部位	平成28年	順位	平成29年	順位	平成30年	順位	令和元年	順位	令和2年	順位
全部位	87.4	2	83.8	4	80.0	3	82.0	2	76.8	4
胃	10.7	2	13.3	1	10.7	1	12.2	1	10.9	1
直腸	4.9	6	6.1	1	4.2	14	4.6	6	4.7	4
肝	5.8	17	3.3	46	3.9	31	3.4	39	3.5	36
胆のう	2.3	19	2.7	8	2.1	26	2.9	2	2.2	13
膵	9.0	1	6.5	33	7.3	15	6.2	45	7.0	21
気管及び肺	14.7	8	13.3	15	13.4	10	13.5	9	12.6	15
子宮	5.6	8	6.0	6	5.1	19	7.0	2	6.2	6
食道	4.1	2	3.6	5	3.0	9	3.6	3	3.3	1
乳房	10.3	29	9.3	37	13.8	1	13.8	2	8.7	36
前立腺	2.4	20	2.8	5	1.6	41	2.2	21	2.2	22
白血病	2.4	24	2.6	10	2.3	22	1.9	31	1.3	46
結腸	7.2	5	7.1	5	7.1	4	7.4	4	6.5	9
大腸(再掲)	12.1	3	13.2	2	11.3	8	11.9	4	11.2	6

（出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（人口動態統計））

注1 死亡率は、人口10万対

注2 子宮、乳房は女性人口10万対の死亡率。前立腺は、男性人口10万対の死亡率

注3 「大腸(再掲)」は「結腸」と「直腸」の合計の再掲

注4 「順位」は死亡率が高い方からの全国都道府県別の順位

市町村が実施するがん検診受診者数・受診率

(単位: 人, %)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
胃がん検診	受診者数	26,436	24,360	22,056	19,808	9,457
	受診率	11.6	11.4	10.3	9.7	8.0
大腸がん検診	受診者数	57,324	53,352	50,429	46,670	34,354
	受診率	12.9	12.2	11.8	11.2	8.5
肺がん検診	受診者数	45,433	42,316	39,055	35,074	17,412
	受診率	10.3	9.7	9.1	8.4	4.3
子宮頸がん検診	受診者数	26,834	25,085	24,120	22,698	17,898
	受診率	14.4	14.8	14.1	13.8	12.8
乳がん検診	受診者数	24,099	22,200	20,982	19,976	14,427
	受診率	18.1	19.0	17.7	17.4	15.2

(出典: 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

※ 受診率の算出に用いた母数は、「全住民」

※ 受診率の算定対象年齢は40歳から69歳(胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳)

市町村が実施するがん検診の精密検査(精検)受診者数・受診率

(単位: 人, %)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
胃がん検診	精検受診者数	2,753	1,990	1,461	1,454	1,361
	精検受診率	79.9	77.8	79.4	80.0	83.0
大腸がん検診	精検受診者数	2,738	2,319	2,095	1,779	1,744
	精検受診率	73.1	74.6	72.2	75.1	74.1
肺がん検診	精検受診者数	510	508	598	740	561
	精検受診率	77.4	84.1	82.5	84.5	88.1
子宮頸がん検診	精検受診者数	271	288	319	282	273
	精検受診率	86.3	89.2	88.6	87.6	89.5
乳がん検診	精検受診者数	1,440	1,512	1,258	1,157	1,137
	精検受診率	86.0	88.7	92.0	90.5	91.5

(出典: 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

※ 精密検査データは、上段の表の検診データに比べ1年遅れの公表であるため、令和2年度は未掲載

※ 精検受診率算定の算定対象年齢は40歳から69歳(胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳)

市町村別・部位別のがん検診受診率（令和２年度）

（単位：％）

	市町村	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
1	秋田市	2.8	4.7	0.2	11.6	10.6
2	能代市	14.1	11.0	14.8	21.3	31.0
3	横手市	12.6	9.3	7.6	18.2	22.9
4	大館市	4.5	7.2	0.0	11.2	11.6
5	男鹿市	6.6	3.2	2.5	7.4	6.0
6	湯沢市	11.2	12.9	2.4	13.2	17.8
7	鹿角市	11.9	9.4	6.6	9.4	16.2
8	由利本荘市	6.9	8.7	1.8	7.5	11.3
9	潟上市	5.9	3.1	1.9	16.8	15.2
10	大仙市	9.1	13.8	7.2	9.6	15.2
11	北秋田市	8.9	9.5	6.5	8.9	8.7
12	にかほ市	7.3	8.4	0.0	5.3	8.0
13	仙北市	9.0	16.0	10.9	7.9	11.5
14	小坂町	10.3	9.1	0.7	14.4	17.0
15	上小阿仁村	12.1	20.4	14.5	12.0	10.9
16	藤里町	24.2	24.3	21.9	29.8	43.0
17	三種町	15.6	13.0	12.3	19.9	31.9
18	八峰町	19.4	9.8	15.6	40.4	50.9
19	五城目町	13.2	1.6	1.4	17.5	19.6
20	八郎潟町	13.9	8.1	5.3	18.5	23.0
21	井川町	9.9	9.9	12.4	20.3	21.5
22	大潟村	35.5	39.6	35.0	31.6	37.9
23	美郷町	22.8	20.0	19.7	24.7	31.3
24	羽後町	10.2	10.7	5.8	10.7	12.9
25	東成瀬村	24.2	24.1	16.8	21.4	28.5
	県計	8.0	8.5	4.3	12.8	15.2

（出典：厚生労働省「令和２年度地域保健・健康増進事業報告」）

※ 受診率の算出に用いた母数は、「全住民」

※ 受診率の算定対象年齢は40歳から69歳（胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳）

市町村別・部位別のがん検診受診者数（令和２年度）

（単位：人）

	市町村	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
1	秋田市	178	5,995	208	5,613	3,213
2	能代市	1,314	2,371	3,171	1,767	2,083
3	横手市	1,233	3,403	2,758	1,766	1,539
4	大館市	11	2,084	0	1,054	763
5	男鹿市	195	359	281	241	108
6	湯沢市	247	2,399	448	729	751
7	鹿角市	570	1,155	803	534	488
8	由利本荘市	966	2,715	553	751	835
9	潟上市	212	439	261	611	248
10	大仙市	920	4,600	2,410	1,119	1,118
11	北秋田市	452	1,148	787	392	265
12	にかほ市	42	829	0	58	84
13	仙北市	479	1,625	1,110	299	257
14	小坂町	10	176	13	90	72
15	上小阿仁村	34	172	122	24	21
16	藤里町	157	305	275	150	180
17	三種町	504	874	827	651	867
18	八峰町	167	270	429	343	326
19	五城目町	37	58	52	106	44
20	八郎潟町	83	197	129	80	14
21	井川町	81	194	242	194	152
22	大潟村	192	450	398	183	124
23	美郷町	953	1,628	1,602	826	608
24	羽後町	263	655	357	235	188
25	東成瀬村	157	253	176	82	79
	県計	9,457	34,354	17,412	17,898	14,427

（出典：厚生労働省「令和２年度地域保健・健康増進事業報告」）

※ 受診率の算定対象年齢は40歳から69歳（胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳）

部位別の罹患数と罹患率（平成30年）

区 分	罹患数（人）			罹患率（人口10万対）		
	男	女	計	男	女	計
大腸	1,232	896	2,128	267.2	172.3	216.9
胃	1,102	589	1,691	239.0	113.3	172.4
肺	748	390	1,138	162.3	75.0	116.0
乳房	13	813	826	2.8	156.3	84.2
前立腺	780	—	780	169.2	—	169.2
子宮	—	406	406	—	78.1	78.1
子宮（頸）	—	264	264	—	50.8	50.8
子宮（体）	—	136	136	—	26.2	26.2
子宮（その他）	—	6	6	—	1.2	1.2
膵	180	197	377	39.0	37.9	38.4
皮膚	158	198	356	34.3	38.1	36.3
膀胱	328	90	418	71.1	17.3	42.6
食道	304	39	343	65.9	7.5	35.0
悪性リンパ腫	167	145	312	36.2	27.9	31.8
胆のう	163	157	320	35.4	30.2	32.6
腎	173	84	257	37.5	16.2	26.2
肝	210	94	304	45.6	18.1	31.0
白血病	70	52	122	15.2	10.0	12.4
口腔	151	53	204	32.8	10.2	20.8
脳	38	32	70	8.2	6.2	7.1
甲状腺	27	110	137	5.9	21.2	14.0
卵巣	—	122	122	—	23.5	23.5
多発性骨髄腫	42	38	80	9.1	7.3	8.2
咽頭	45	4	49	9.8	0.8	5.0
その他	222	184	406	48.2	35.4	41.4
計	6,153	4,693	10,846	1,334.7	902.5	1,105.6

（出典：「全国がん登録」）

※ 上皮内がんを含む

※ 総数は男女及び性別不詳の合計

※ 総数は年齢不詳を含む

年齢階級別の罹患数と罹患率（平成30年）

年 齢	男		女		計	
	罹患数	罹患率	罹患数	罹患率	罹患数	罹患率
0-4歳	2	14.3	1	7.1	3	10.7
5-9歳	1	5.9	2	12.5	3	9.1
10-14歳	5	26.3	1	5.6	6	16.2
15-19歳	2	10.0	2	10.0	4	10.0
20-24歳	6	37.5	10	71.4	16	53.3
25-29歳	5	29.4	22	137.5	27	81.8
30-34歳	17	81.0	77	366.7	94	223.8
35-39歳	26	100.0	88	352.0	114	223.5
40-44歳	51	164.5	134	446.7	185	303.3
45-49歳	96	309.7	196	632.3	292	471.0
50-54歳	147	506.9	236	786.7	383	649.2
55-59歳	339	997.1	254	725.7	593	859.4
60-64歳	604	1,589.5	356	890.0	960	1,230.8
65-69歳	1,067	2,371.1	550	1,145.8	1,617	1,738.7
70-74歳	1,025	3,106.1	528	1,389.5	1,553	2,187.3
75-79歳	1,042	4,007.7	545	1,473.0	1,587	2,519.0
80-84歳	908	3,947.8	691	1,818.4	1,599	2,621.3
85歳以上	810	4,050.0	1,000	2,040.8	1,810	2,623.2
計	6,153	1,334.7	4,693	902.5	10,846	1,105.6

（出典：「全国がん登録」）

※罹患率は人口10万対



令和3年度 がん対策施策報告書
令和4年6月

秋田県健康福祉部健康づくり推進課
〒010-8570 秋田県山王四丁目1番1号
電話 018-860-1428
FAX 018-860-3825